

IV $\left[\begin{array}{l} \text{家畜飼養狀況} \\ \text{家畜衛生防疫} \end{array} \right]$

目 次

	(ページ)
1 家畜飼養状況	
(1) 年次別家畜飼養戸数及び頭羽数の推移	1
(2) 令和元年次特用家畜飼養頭羽数	2
(3) 令和元年次飼料作物作付状況	3
(4) 平成30年次京都市内農業産出額（畜産）	4
2 家畜衛生防疫	
(1) 令和元年度家畜衛生防疫及び畜産環境対策指導実績	5
(2) 京都市内における過去5ヵ年間の監視伝染病発生状況	6
(3) 家畜法定伝染病の種類	7

利用上の注意

○統計表中の符号の用法は、次のとおりです。

「X」 数値が秘匿されているもの

＊秘匿措置について 統計調査結果について、調査対象数が2以下の場合には調査結果の秘密保護の観点から、当該結果を「X」表示とする秘匿措置を施しています。

1. 家 畜 衛 生 防 疫

(1) 年次別家畜飼養戸数及び頭羽数の推移

種別 年次	乳用牛	肉用牛 (役牛を含む)	豚	鶏	飼料作物作付状況		
					水田	畑	牧草地
22	3戸 48頭	3戸 59頭	3戸 56頭	24戸 18,302羽	—	—	—
23	3 47	3 58	3 X	28 17,249	—	—	—
24	3 40	4 41	2 X	28 17,420	—	—	—
25	3 40	3 41	5 51	162(12) 15,113(14,127)	—	—	—
26	2 X	2 X	5 46	145 (12) 14,667(13,459)	—	—	—
27	2 X	2 X	5 X	130 (12) 14,501(13,264)	—	—	—
28	2 X	2 X	5 43	119 (12) 14,645(13,512)	—	—	—
29	0 0	1 X	5 19	102 (10) 14,102(13,035)	—	—	—
30	0 0	1 X	4 13	95 (9) 13,721(12,659)	—	—	—
1	0 0	1 X	4 14	86 (8) 12,909(11,886)	—	—	—

注1) 平成25年から農業生産用に関係なく全ての飼養頭羽数を計上している。

注2) 表中の () の数値は100羽以上の鶏の飼養者についての飼養戸数及び羽数を示している。

(2) 令和元年次特用家畜飼養戸数及び頭羽数

(平成31年2月1日現在)

馬		めん羊		山羊		アヒル・ アイガモ		七面鳥	
頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	頭 数	戸 数	羽 数	戸 数	羽 数	戸 数
204	15	15	4	22	5	93	12	0	0

きじ		ほろほろ鳥		うずら		イノシシ		蜜蜂	
羽 数	戸 数	羽 数	戸 数	羽 数	戸 数	頭 数	戸 数	群 数	戸 数
X	2	X	1	X	2	X	2	419	39

(3) 令和元年度飼料作物作付状況

飼料作物 作付戸数			飼 料 作 物 作 付 面 積 (アール)								種目別飼料作物作付面積 (アール)								放牧利用山林原野地 (ヘクタール)	(参考) 地力増進物				
											冬 (秋) 作			夏作				永年作		作付戸数	面 積 (アール)			
耕 種 農 家	畜 産 農 家	計	田				畑	牧草地		計	イ タ リ ア ン ラ イ グ ラ ス	青 刈 り 麦 類	そ の 他	青 刈 り と う も ろ こ し	ソ ル ガ ム	飼 料 稲	そ の 他	永 年 牧 草			ソ ル ガ ム	れ ん げ	そ の 他	計
			転 作	裏 作	小 計	種 う ち 農 家 耕		個 人	共 有															
5		5	769.95		769.95	769.95				769.95								769.95		32	301.44	94.07	517.3	912.81

(4) 平成30年次京都市内農業産出額（畜産）

（単位：百万円）

肉用牛	乳用牛		豚	鶏	
		生乳			鶏卵
0	0	0	0	48.3	38.9

農林水産省「生産農業所得統計」より推計

※ 牛，豚については，市場に出荷されていないものは，産出額から除いている。

2. 家 畜 衛 生 防 疫

(1) 令和元年度家畜衛生防疫及び畜産環境対策指導実績

		家畜別	事 業 内 容	頭羽数	件数	実施月											
						平成31年 4月	令和元年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和2年 1月	2月	3月
診療	予防接種	牛	イ バ ラ キ 病	-	-												
			牛 伝 染 性 鼻 気 管 炎	-	-												
			三 種 混 合	-	-												
		豚	豚 丹 毒	-	-												
			流 行 性 脳 炎	-	-												
		鶏	ニ ュ ー カ ッ ス ル 病	30,000	3		○						○			○	
	指示書 交付	鶏	マ レ ッ ク 病	22,000	2				○							○	
			鶏 コ ク シ ジ ウ ム 症	-	-												
	検 査	牛	結 核 病	-	-												
			ブ ル セ ラ 病	-	-												
			肝 て つ	-	-												
			牛 サ ル モ ネ ラ	-	-												
		豚	豚 熱	-	-												
			豚 丹 毒	-	-												
			オ ー エ ス キ ー 病	-	-												
			豚 流 行 性 下 痢	-	-												
			豚 ト キ ソ プ ラ ズ マ	-	-												
			萎 縮 性 鼻 炎	-	-												
		鶏	ニ ュ ー カ ッ ス ル 病	-	-												
			家 き ん サ ル モ ネ ラ 感 染 症	-	-												
			鶏 マ イ コ プ ラ ズ マ 病	-	-												
		馬	伝 染 性 貧 血	-	-												
		蜜 蜂	腐 蛆 病	93	10			○	○	○	○	○					
		その他	そ の 他 家 畜 診 療	-	-												
家畜衛生・ 環境対策		乳 牛	衛 生 ・ 環 境 対 策 指 導		-												
		肉 牛	衛 生 ・ 環 境 対 策 指 導		-												
		豚	衛 生 ・ 環 境 対 策 指 導		14				○		○	○	○	○	○		
		鶏	衛 生 ・ 環 境 対 策 指 導		121	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		馬	衛 生 ・ 環 境 対 策 指 導		1				○								

(2) 京都市内における過去5ヵ年間の監視伝染病発生状況

年度	伝染病名	家畜の種類	発生頭数	発見場所（家畜所有者の住所）
27	豚丹毒	豚	11頭	南区（福知山市） 7頭 南区（亀岡市） 1頭 南区（南丹市） 1頭 南区（兵庫県） 2頭 南区（埼玉県） 1頭 南区（長野県） 1頭 南区（兵庫県） 1頭
	牛白血病	牛	3頭	
28	豚丹毒	豚	19頭	南区（南丹市） 3頭 南区（京丹波町） 1頭 南区（兵庫県） 2頭 南区（福知山市） 9頭 南区（三重県） 4頭 南区（愛知県） 1頭 南区（兵庫県） 1頭 南区（南丹市） 1頭 南区（北海道） 1頭 南区（福井県） 1頭
	牛白血病	牛	5頭	左京区（左京区） 1頭 下京区（南丹市） 1頭
	レプトスピラ症	犬	2頭	
29	豚丹毒	豚	31頭	南区（兵庫県） 19頭 南区（福知山市） 9頭 南区（亀岡市） 2頭 南区（三重県） 1頭 南区（南丹市） 3頭 南区（長野県） 2頭 南区（滋賀県） 1頭 北区（北区） 2頭
	牛白血病	牛	6頭	
	レプトスピラ症	犬	2頭	
30	豚丹毒	豚	5頭	南区（福知山市） 5頭 南区（長野県） 2頭 南区（京丹波町） 2頭 南区（宮城県） 1頭 南区（南丹市） 1頭 南区（埼玉県） 1頭 南区（亀岡市） 1頭 南区（熊本県） 1頭 南区（栃木県） 1頭 南区（徳島県） 1頭
	牛白血病	牛	11頭	城陽市（伏見区） 1群
	アカリングダニ症	蜜蜂	1群	
1	サルモネラ症	豚	21頭	南区（南丹市） 20頭 南区（三重県） 1頭
	豚丹毒	豚	4頭	南区（南丹市） 1頭 南区（三重県） 2頭 南区（亀岡市） 1頭
	牛白血病	牛	12頭	南区（岩手県） 1頭 南区（熊本県） 1頭 南区（三重県） 2頭 南区（南丹市） 3頭 南区（兵庫県） 1頭 南区（京丹波町） 1頭 南区（岡山県） 1頭 南区（大分県） 1頭 南区（長野県） 1頭
	アカリングダニ症	蜜蜂	1群	城陽市（伏見区） 1群

(3) 家畜法定伝染病の種類(28疾病)

(令和2年3月31日現在)

伝 染 性 疾 病 の 種 類	対象となる家畜の種類
牛疫	牛, 水牛, めん羊, 山羊, 豚, 鹿, いのしし
牛肺疫	牛, 水牛, 鹿
口蹄疫	牛, 水牛, めん羊, 山羊, 豚, 鹿, いのしし
流行性脳炎	牛, 水牛, 馬, めん羊, 山羊, 豚, 鹿, いのしし
狂犬病	牛, 水牛, 馬, めん羊, 山羊, 豚, 鹿, いのしし
水胞性口炎	牛, 水牛, 馬, 豚, 鹿, いのしし
リフトバレー熱	牛, 水牛, めん羊, 山羊, 鹿
炭疽	牛, 水牛, 馬, めん羊, 山羊, 豚, 鹿, いのしし
出血性敗血症	牛, 水牛, めん羊, 山羊, 豚, 鹿, いのしし
ブルセラ病	牛, 水牛, めん羊, 山羊, 豚, 鹿, いのしし
結核病	牛, 水牛, 山羊, 鹿
ヨーネ病	牛, 水牛, めん羊, 山羊, 鹿
ピロプラズマ病(注1)	牛, 水牛, 馬, 鹿
(省令で定める病原体に限る)	
アナプラズマ病(注2)	牛, 水牛, 鹿
(省令で定める病原体に限る)	
伝達性海綿状脳症	牛, 水牛, めん羊, 山羊, 鹿
鼻疽	馬
馬伝染性貧血	馬
アフリカ馬疫	馬
小反芻獣疫	めん羊, 山羊, 鹿
豚熱	豚, いのしし
アフリカ豚熱	豚, いのしし
豚水胞病	豚, いのしし
家きんコレラ	鶏, あひる, うずら, 七面鳥
高病原性鳥インフルエンザ	鶏, あひる, うずら, 七面鳥, きじ, だちょう, ほろほろ鳥
低病原性鳥インフルエンザ	鶏, あひる, うずら, 七面鳥, きじ, だちょう, ほろほろ鳥
ニューカッスル病(注3)	鶏, あひる, うずら, 七面鳥
(病原性が高いものとして省令で定めるものに限る)	
家きんサルモネラ感染症(注4)	鶏, あひる, うずら, 七面鳥
(省令で定める病原体に限る)	
腐蛆病	蜜蜂

注1)

バベシア・ピゲミナ, バベシア・ボービス,
バベシア・カバリ, タイレリア・パルバ,
タイレリア・アヌラタ, タイレリア・エクイ

注2)

アナプラズマ・マージナレー

注3)

- 1 鶏の初生ひなにおけるその病原体のICPI
(脳内摂取試験により得られた病原体の高さを
表した指数をいう。)が0.7以上であるニュー
カッスル病
- 2 次のいずれにも該当するニューカッスル病
イ その病原体のF蛋白質の113番目から116番目
までのアミノ酸残基のうち3以上がアルギニン
残基またはリジン残基であると推定されること
ロ その病原体のF蛋白質の117番目のアミノ
酸残基がフェニルアラニン残基であると推定
されること。

注4)

サルモネラ・エンテリカ
(血清型がガリナラムであるものであって、生物
型がフローラムまたはガリナラムであるものに限
る。)